

第7回多治見市笠原幼保小中一貫教育研究会 会議録

日時：令和3年4月27日(火)18:45～20:00

場所：多治見市立笠原小学校 会議室

【出席者】

委員：水野(豊)委員、小木曾委員、河尻委員、渡邊委員、鈴木(千)委員、
稲葉委員、森本委員、加藤(明)委員、鈴木(稔)委員、中嶋委員、
加藤(智)委員、前田委員、河地委員、林委員

事務局：教育長、副教育長

教育推進課 矢野、山田、田中、横山

教育総務課 長谷部、高田、中島

教育研究所 久野

【欠席者】

委員：なし

(要点筆記)

開会	
会長	・第7回多治見市笠原幼保小中一貫教育研究会を開会します。
次第1 教育長挨拶	
教育長	・夜分お忙しいところお集まりいただき、心よりお礼申し上げます。また、今回から年度替わりで新たに委員になられた皆様、どうぞよろしくお願いいたします。岐阜県では新型コロナウイルスの影響により「第4波非常事態宣言」が発令され、飲食店への時短要請及び市内施設についても20時までの営業制限となりました。今後はワクチン接種が早く始まることを期待しています。そんな状況ではありますが、各学校では新学期が順調に始まっております。最近では4月23日に小泉小学校の竣工式があり、子どもたちは新しい学校へ元気に通っています。この学校は地元の資材や人材を生かしており、笠原校区でもこうした学校の設置を目指していきたいと思います。また、3月市議会にて、笠原校区における義務教育学校の建設が正式に決定しました。皆様の具体的な思いを取り入れて夢のある学校にしていくため、一層のご意見をいただきたいと思います。前回に引き続き基本構想について議論しますので、本日もどうぞよろしくお願いいたします。
次第2 委員委嘱（交代委員のみ）	
会長 事務局	・それでは、次第2「委員委嘱」について事務局に説明を求めます。 ・本日の委嘱は、年度替わりで交代された4名の委員についてです。本来であれば教育長から直接委嘱状を手渡しさせていただくところですが、時間の都合上、委嘱状は机上配布とさせていただきました。
【交代委員】	
小木曾委員（前任者：河口委員）、河尻委員（前任者：玉置委員）、	

	加藤(明)委員（前任者：水野(仁)委員）、林委員（前任者：高橋委員）
次第 3	他市の事例紹介
会長	・ 次第 3 「他市の事例紹介」について事務局に説明を求めます。
事務局	（事務局より説明）
会長	・ 只今の説明について、意見・質問等はありませんか。
	（意見・質問なし）
次第 4	（仮）多治見市立笠原義務教育学校整備基本構想(案)について(その 2)
会長	・ 次第 4 「（仮）多治見市立笠原義務教育学校整備基本構想(案)」 8 ページから13ページまでの、主に施設整備部分について事務局に説明を求めます。なお、議論が途中であっても20時に終了し、残りは次回へ持ち越しますのでよろしくお願いします。
事務局	（事務局より説明）
会長	・ 只今の説明について、意見・質問等はありませんか。
委員	・ 何階建ての校舎にするか決まっているのですか。
事務局	・ 決まっていません。今後実施するプロポーザルにて設計業者から建物の構造について提案を受けるため、その提案の中で決めていきます。
委員	・ 新型コロナウイルス対策のため、例えば入口に手洗い場を設けるなどといった構想はありますか。
事務局	・ この構想(案)に、そのような具体的記載はしてありませんが「安全・安心に配慮した校舎とする」ことははっきり示してあるため、プロポーザルでの業者からの提案に、そのような内容が盛り込まれ、検討することになるだろうと想定しています。
委員	・ 笠原小学校の入口付近の交通アクセスは決してよいとは言えないため、校舎の配置や敷地内の車の動線はもちろんのこと、道路整備なども合わせて考える必要があると思います。
事務局	・ 学校敷地内の施設整備と周辺の道路整備を大規模で同時に行っていくことはとても時間がかかります。校舎建設に影響して、その結果、開校が遅れてしまうという恐れもあるため、まずは学校敷地内の施設整備を進めていきたいと考えています。加えて、学校敷地付近には古い歩道橋や狭い入り口といった改善すべき点があることは承知していますので、道路改良の範囲での運用を工夫して、こちらの整備も検討していきたいと思っています。
委員	・ 竣工した小泉小学校は本当に素晴らしい校舎ですが、駐車場については不足している現状があります。学童保育を例にしますと、保育所は学校内にありますが、学童保育用の駐車場は学校敷地から離れた場所にしかありません。また、送迎はだいたい同じ時間に重なってしまうため常に混雑しています。利用者の保護者の方々には何とか理解をいただいているところですが、送迎時の安心安全を考えますと、敷地内での駐車場の確保と送迎時の車の動線の工夫について、十分な配慮をお願いしたい

	と思います。
委員	・義務教育学校では小学生と中学生が同居しますが、理科室や音楽室といった特別教室は一つずつになるのでしょうか。
事務局	・すべて一つになるということはありませんが、小泉小学校のように、特別教室はコンパクトで最小限の部屋数の設定を考えています。フリースペース等を運用することで、状況に応じた柔軟な対応が可能な設計を想定しています。
委員	・小泉小学校建設の際に実施したアンケートでは、児童生徒、保護者、教職員からよい意見がたくさん出ていたので、笠原でもぜひアンケートを行って、たくさんの人の考えを拾い上げてほしいと思います。
事務局	・笠原におきましても、周知チラシの配布及びアンケートの実施を予定しています。設問内容等について、またご意見を伺う予定です。
会長	・その他のことについて、意見・質問等はありませんか。
委員	・現在、笠原小中ともに給食調理室がありますが、義務教育学校になっても、給食センターからではなく自校調理で子ども達に給食を提供してほしいと願っています。市の方針として、新しい施設においては、給食はセンターからの配送方式になることは知っていますが、食育の観点からも自校調理はとても有効であると思います。
事務局	・3月の市議会では、義務教育学校の建設において自校の給食調理室は作らず、共同調理場（給食センター）から配送すると答弁しています。笠原に近いセンターからの配送としますし、保温に優れた容器等機材を用いますので、冷めた給食が届くということはありません。費用面でもメリットがあり、美味しい給食を安定して提供することができます。施設や人件費の面についても非常に有利です。仮に、自校の給食調理室を作るとなると、億単位の追加費用が発生することになります。
委員	・以前は、各校において給食調理室を設置することが市の方針だったと記憶していますが変更になったのですか。
事務局	・平成30年度に調理場の施設整備計画の変更があり、これまでの近接対応調理場から共同調理場（給食センター）へ、給食の提供方法が変わることになりました。今年の8月には食育センターがオープンしますし、4月に竣工した小泉小学校には給食調理室はなく、給食センターから給食を配送しています。
委員	・他の人から、給食センターだから給食が冷たいとか不味いといった話は聞いたことはありません。食育については、興味もありますし大事なことだと思います。給食センターでの試食会を設けていただく等あれば、保護者も納得して理解も得られるのではないかと思います。
委員	・資源回収の際に、参加された100名ほどの方々に、給食調理室について簡単ではありますが意見を聞くことができました。現在のような自校での給食調理室をどうしても残してほしい、残すべきだという意見は一人

	もありませんでした。ある・なしだけで考えたら、全員がある方がよいと答えると思いますが、予算的な面や、全体のメリット・デメリットを含めて総合的に考えた時、給食センター方式に反対される方は、少なくとも資源回収の参加者にはいなかったです。
委員	・現在小中で配置されている栄養教諭がいなくなってしまうことと、センター配送による時間の束縛によって柔軟な給食対応ができなくなってしまうのではないかと危惧します。
事務局	・食育についてないがしろになることはありません。むしろ食育の重要性を認識しているからこそ、8月に食育センターをオープンします。このセンターは、単に給食を作って配送するという施設ではなく、給食ができるまでを見学したり、栄養士の話の聞いたり、人間にとって食は重要であることを体験できる施設になります。
委員	・子どもたちにとって給食が身近に感じられ、食べ物や作った人への感謝を感じられることが大切だと思います。食育センターでそれが実現できるのであれば、ぜひとも活用し、イベント等も企画してほしいと思います。
事務局	・食育センターでは、食育学習の実施を計画しています。今年度は近隣の学校を対象とし、来年度からは市内の全小中学校に拡大して見学やイベント等を実施する予定です。
会長	・その他のことについて、意見・質問等はありませんか。
委員	・現在の学校でも陶芸用の窯は残っていますか。
事務局	・現在もあり新校舎でも設置する予定です。
委員	・粘土などを扱うため窯や作業台は屋外にあった方が、子ども達は作業しやすいと思います。屋内の教室としてではなく、例えば、池田小学校のような屋外での形がよいと思います。
委員	・小泉小学校を見学して、よく考えられたよい学校だなと思いましたが駐車場の数と体育館の造りについては気になる点がありました。運動学習や学校行事において体育館はできるだけ広い方がよいことと、この暑い多治見においては換気のしやすさと効率がポイントだと思います。また、地域の避難所として位置付くことになると思うので、避難所の機能や感染症対策といった意味でも、体育館の広さと換気については、重要な項目としてとらえておく必要があると思います。
次第5 その他	
会長	・次第5「その他」に移ります。
	5-1.「学校長」より一言お願いします。
委員	・本日は、ありがとうございました。熱い議論で私も身が引き締まる思いでした。学校では県独自の非常事態宣言を受け、さらに気持ちを引き締めているところです。昨年度、このコロナ禍への対応で得た知見として、我々に問われているのは変化への対応力だと強く思っています。今

会長 事務局	日の正解が明日の正解であるとは限りません。日々刻々と変わる状況に対応しながら、その都度その時の最適解を求め探す姿勢を大切にしていきたいと思います。本日は、どうもありがとうございました。 ・5-2.「事務連絡」について事務局に説明を求めます。 (事務局より事務連絡)
次第6 今後のスケジュールについて	
会長 事務局	・次第6「今後のスケジュール」について事務局に説明を求めます。 (事務局より説明)
副教育長挨拶	
副教育長	・本日もたくさんのご意見をいただきありがとうございました。新しい委員の方を交えて意見交流することができ、大変ありがたく思います。この笠原義務教育学校は、小学校と中学校を1つにまとめることが目的ではなく、この笠原にある素晴らしい幼保小中一貫教育の歴史と誇りについて、将来、より発展させるための学校とは何かということを考えていくために、この研究会は発足しました。笠原の子、笠原の地域にとって一番よい学校は、新しい制度の義務教育学校であるということをこれまで幾度も確認してきましたが、今回からは、施設整備といったより具体的な内容に入りました。今一度、基本構想(案)をご確認いただき、よりよい学校づくりにつなげていきたいと思います。今後ともどうぞよろしく願いいたします。本日はありがとうございました。
閉会	
会長	・以上で、第7回多治見市笠原幼保小中一貫教育研究会を閉会します。

—以上—